

## (2) 監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供

### ア 監視・観測等の体制の整備

#### ◆ 環境総合監視システムの運用【環境森林部】

環境監視、発生源監視（大気・水質）を行う環境総合監視システムを運用し、大気環境と主要な発生源の常時監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報の発令等の緊急時対策を実施します。

#### ◆ 公共用水域の常時監視【環境森林部】

三重県が測定を担当している河川、海域について、常時監視を実施します。また、地下水水質についても概況調査、定期モニタリングを実施します。

#### ◆ 有害大気汚染物質の調査【環境森林部】

環境省が示す22の優先取組物質のうち、測定法が示されているベンゼン、トリクロロエチレン等の19物質の大気環境調査を実施します。

#### ◆ ダイオキシン類の調査【環境森林部】

大気、河川、海域、底質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を、常時監視します。

#### ◆ 騒音・振動の調査【環境森林部】

県において、自動車交通騒音測定を実施するとともに、市町村の協力を得て、一般地域の環境騒音及び道路交通振動の測定を実施します。

### イ 環境情報の整備・提供

#### ◆ 環境情報の提供【環境森林部】

ホームページ「三重の環境」では、環境調査データの中で、大気環境は大気常時監視データ、光化学スモッグ情報として毎時更新をするほか、化学物質、水環境、自然環境等の環境森林部にかかるデータについても、より広く分かりやすく情報提供します。